

## 個人情報保護宣言

長野県信用保証協会は信用保証協会法（昭和 28 年 8 月 10 日法律第 196 号）に基づく法人であり、中小企業等の皆様が金融機関から貸付等を受けるについて、貸付金等の債務を保証することを主たる業務としており、信用保証協会の制度の確立をもって中小企業等の皆様に対する金融の円滑化を図ることを目的としております。

業務上、お客様の個人情報を取得又は利用等をさせていただくこととなりますが、お客様の個人情報の取扱いについて以下の方針で取り組み、適正な個人情報の保護に努めてまいります。

### 1 個人情報に関する法令等の遵守

当協会は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）などの法令及びガイドライン等を遵守して、お客様の個人情報を取り扱います。

### 2 個人情報の取得・利用・提供

- (1) 当協会では、信用保証業務の適切な運営の遂行のためにお客様の個人情報を適正に取得し、利用します。なお、利用目的の詳細につきましては当協会ホームページ又は備え付けのパンフレットの「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の 1 「当協会が取り扱う個人情報の利用目的」に公表しておりますのでご覧ください。
- (2) 取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、上記記載の利用目的以外には使用いたしません。
- (3) 取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、お客様の同意を得ないで第三者には提供、開示しません。
- (4) お客様の本籍地等の業務上知り得た公表されていない情報を、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的には使用いたしません。

### 3 個人データの適正管理

お客様の個人データについて、組織的、人的、物理的、技術的安全管理措置を継続的に見直し、お客様の個人データの取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。安全管理措置の主な内容につきましては、当協会ホームページ又は備え付けのパンフレットの「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の 9 「保有個人データの安全管理措置に関する事項」に公表しておりますのでご覧ください。

### 4 個人情報保護の維持・改善

当協会は、お客様の個人情報の取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

### 5 個人データの委託

- (1) 当協会は、個人情報保護法第 27 条第 5 項第 1 号の規定に基づき個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。
- (2) 委託する場合には適正な取扱いを確保するため契約の締結、実施状況の点検など

を行います。

#### 6 保有個人データ等の開示・利用目的の通知

- (1) 法令等に定める一定の場合を除き、お客様は、当協会が保有するお客様ご自身の個人データ等の開示及びその利用目的の通知を求めることができます。
- (2) 申請の方法は当協会窓口に備置してある「保有個人データ」開示等申請書に所定の事項を記載のうえ、ご本人確認書類を添付して当協会窓口に持参又は郵送してください。
- (3) 個人データの開示及び利用目的の通知につきましては実費相当額（1件につき500円）をいただきます。

#### 7 保有個人データの内容の訂正等、利用停止等、第三者提供の停止

- (1) 当協会が保有する個人データについて、内容の訂正・追加・削除、利用停止、消去又は第三者提供の停止の要望がある場合は、下記の窓口にご連絡ください。調査確認の上、法令等に定める一定の場合を除き、ご対応いたします。
- (2) 6、7の具体的な手続につきましては当協会ホームページ又は備え付けのパンフレットの「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の8(3)「開示等の請求等に応じる手続等に関する事項」をご覧ください。

#### 8 質問・苦情について

当協会は、お客様からの個人情報に関する質問・苦情について適切かつ迅速に取り組みます。

#### 9 開示・利用目的の通知・内容の訂正等・利用停止等・第三者提供の停止・安全管理措置・相談・質問・苦情窓口

当協会における個人情報等に関する各種のお問い合わせの窓口は以下のとおりです。

住所 長野市大字南長野県町597番地5

電話番号 026-234-7288

部署名 総務部総務課